

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00241978

2024年3月21日

発信課	環境部環境総務課ゼロカーボンシティ担当
担当者	増田 匡
連絡先	電話 直通25-5350 内5257
	F A X
	E-mail kankyosomu@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 [] 募集 [○] 契約・入札 [] 会議・説明会 [] その他 []
日 程	令和6年4月1日 ~ 令和6年8月16日
発表項目 (行事名)	中小企業者GHG可視化補助金の受付開始について (4/1~開始)
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>令和6年度から新たに立ち上げる「旭川市中小企業者温室効果ガス排出量可視化支援事業補助金」(以下「中小企業者GHG可視化補助金」という。)について、令和6年4月1日からの受付開始に先立ち、交付要綱や様式などを公開しましたのでお知らせします。 詳細については、本市HPによりご確認ください。 https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/509/510/513/d079199.html</p> <p>【補助金の概要】</p> <p>(1)補助対象者 本市内において事業を営み、自社(市内の事業所に限る)に可視化サービスを導入する中小企業者</p> <p>(2)補助対象経費 GHG可視化サービスの月額使用料 (Scope1・2の算定に係るものに限る)</p> <p>(3)補助金の上限 1か月当たり1万円を上限に最大6か月分を交付 (1事業者当たり6万円上限)</p> <p>(4)補助予定数 50者程度</p> <p>(5)その他 12か月以上可視化サービスを使用し、12か月分のデータを市に提供すること</p>
添付資料	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
報道(取材)に当たってのお願い	
備 考	

中小企業者の皆さまへ



脱炭素経営を 始めるチャンスです!

1 補助金の趣旨

- 近年、記録的な猛暑や災害の頻発化など、気候変動の影響が拡大しており、企業経営においても、環境に配慮した経営(脱炭素経営)に向けて、大企業を中心に動きが活発化しています。
- 脱炭素経営の第一歩は、ダイエットと同じく、自社のCO2排出量を把握することです。
- 本補助金では、Scope1・2の整理・把握に必要なシステム利用料の一部を補助します。

Scope1・2：直接排出(燃料の燃焼、電気の利用)

Scope3：間接排出(原料調達、製品配送、製品廃棄など自社サプライチェーンの上流・下流)

2 補助金の概要

補助対象者

- 中小企業者(法人・個人)であること
- 旭川市内の事業所に限る

補助対象

- GHGプロトコルに基づく
Scope1・2の算定にかかるシステム利用料
※その他のオプション料金、初期費用等は補助対象外

補助上限

- 最大6万円
※1万円/月×6ヶ月。無料期間を除く。

採択予定数

- 50者程度
※先着順

その他の要件

- 12ヶ月以上、システムを利用すること
- 12ヶ月分のデータを市に提供すること



ZERO CARBON
HOKKAIDO
ASAHIKAWA

4/1月 ~ 受付開始

その他の詳細は
旭川市HPをご覧ください▶



問合せ先 旭川市役所 環境部 環境総務課 ゼロカーボンシティ担当 TEL:0166-25-5350(直通)